

第21回地域経済産業分科会議事録

○吉田地域経済産業政策課長 定刻となりましたので、ただいまから産業構造審議会第21回地域経済産業分科会を開催いたします。

本日は、皆様、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。分科会の事務局を担当しております地域経済産業グループ地域経済産業政策課長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

会議の開催に当たりまして、地域経済産業グループ長の濱野より挨拶をさせていただきます。

○濱野地域経済産業グループ長 ただいま御紹介いただきました地域経済産業グループ長の濱野でございます。

本日は、松原分科会長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、地域経済産業分科会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様御案内のとおり、地方では都市を上回るペースで人口減少と高齢化が進んでおります。また、東京一極集中のトレンドが継続する中で、都市と地方の格差が拡大し、これがさらなる都市への人口流出につながるといったような形で、地方は構造的な課題に直面しております。

また、皆様御案内のとおり、長引くコロナ禍による地域経済へのインパクトが甚大であることに加えまして、最近の原油、原材料の価格高騰や素材の不足、ロシアによるウクライナ侵略などの様々な影響を受けまして、地域経済も大変厳しい状況に直面してございます。

こうした中、私ども経済産業省としまして、地域経済の基盤である地域企業の事業継続や成長に向けて、引き続きしっかりと取り組んでいく必要があると認識してございます。昨年の分科会では、DX、イノベーション、持続可能性、人材活躍の4つの視点を掛け合わせた地域経済社会の実現を目指す地域経済産業政策の方向性について御議論を賜りました。

これを踏まえ、地域経済の担い手となる事業者への支援や地域の産業基盤等の整備を進めてまいったところでございます。

本日の分科会では、私どもの最近の取組状況について御報告をさせていただき、今後の

政策の方向性について、委員の皆様からの忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○吉田地域経済産業政策課長　　続きまして、委員の御出席状況について御報告いたします。本日は対面及びオンラインによるハイブリッドの開催方法をとっております。会場での御参加が10名、オンラインでの御参加が3名、合計13名が御出席であります。今井委員、大井川委員、岸本委員、広井委員、山田委員、若林委員の6名は御欠席でございます。19名の委員のうち13名の委員に御出席いただいておりますことから、定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、オンラインで御参加の加藤委員につきましては、御都合によりまして、10時30分頃から11時30分頃までの御出席となる旨、承っております。

本会議の議事、配布資料、議事要旨等は公開となります。あわせて、本日の会議の様子は、ユーチューブで配信しておりますことを御了承いただければと存じます。

それでは、本日の資料構成について御説明いたします。お手元のiPad内の会議資料を御覧いただきたいと思っております。本日は、座席表、議事次第、委員等名簿に続きまして、資料の1として「地域経済産業政策の現状と課題」がございます。ファイルが開かないなどの問題が発生いたしましたら、事務局までお申し付けいただければと思っております。

それでは、ここからは地域経済産業分科会長である松原分科会長に議事の進行をお願いいたします。松原分科会長、よろしくお願いいたします。

○松原分科会長　　皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。分科会長を務めております松原です。よろしくお願いいたします。

3月まで東京大学にいましたけれども、4月からは福井県立大学地域経済研究所の特命教授をしております。福井に参りまして、やはり東京との違いというのは日々感じるのですけれども、東京に来るたびに人が大分増えてきていまして、コロナの前に戻りつつあるなど実感しております。

福井でも今、いろいろな自治体に行って、企業の立地動向等をお聞きしていますけれども、立地も大分進んできている。むしろ今、人不足で、どのようにDXを進めていくのかというのがかなり大きな課題になっている。

いろいろ課題は多いかと思っておりますけれども、本日は皆様方からのいろいろな御意見をいただきまして、地域経済産業政策の今後の方向についていろいろ考えていければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、先ほども言いましたが、本日の議題は「地域経済産業政策の現状と課題」でございます。今後の地域経済産業政策の方向性等について委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと存じます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○吉田地域経済産業政策課長　それでは、御説明いたします。資料の1をお開きいただければと思います。「地域経済産業政策の状況と課題」というタイトルの資料でございます。

右下にページ番号を打っております。2ページを御覧いただければと思います。この資料の構成について書いております。

まず1ポツですけれども、本日の議論の御参考に、地域経済産業の現状を示す統計等を幾つか御紹介したいと思います。

続いて、2ポツですけれども、地域経済産業政策の取組状況と課題ということで、(1)番、(2)番。(1)番は事業者への支援策ということで、7つのテーマについて御説明いたします。

続いて、(2)番で地域の産業基盤等の整備ということで、工業用水道事業等3点について御説明いたします。

最後、3ポツで、経済産業局等の取組事例でございます。本日、時間の都合で説明は省略させていただきますけれども、各経産局において、地域の特性に応じて特色のある取組を展開しておりますので、委員の皆様におかれては、後ほど御確認いただければと思います。

では、4ページをお開きいただきたいと思います。まず、地域経済産業の現状について何点か統計等を御紹介いたします。

4ページは、地域別の景気の状況ということで、まず青い箱の中ですが、これらの月例経済報告の市況判断から引いてきたもので、「景気は、持ち直しの動きが見られる」という方向でございます。

下の日本地図の周りにたくさん数字がございますが、これは内閣府の景気ウォッチャー調査でございます。通期別に現状、それから先行きのD I分、2月から5月まで並べております。赤い字で書いた数字が前月比で上昇したというところでございます。全体をざっと見ていただきますと、全国的に持ち直しの動きが確認できるかと思えます。

次に、5ページをお開きください。地域別の鉱工業生産の動向、I I Pの動向について

でございます。下に図がございますけれども、2020年2月から2022年3月までの推移を表しております。まず最初に全国的な傾向ですが、この図で見ますと赤い線が全国になります。新型コロナ感染の拡大、それから半導体不足等の影響によりまして、22年3月の時点でコロナ禍前、2020年2月の水準までにはまだ回復していない状況でございます。

3点ほど特徴的な地域の傾向を申し上げます。

まず、黄色い線は東海地域でございますが、東海地域は輸送機械工業のウエートが大きいですということですが、新型コロナ感染の拡大、まず2020年3月から5月にかけて急速に低下し、その後21年5月、中ほどですけれども、半導体不足の影響から再び低下。その後、7月から9月まで、今度は半導体不足に加えまして、アジアの感染拡大に伴う部材供給不足の影響によりまして、3か月連続で低下しております。直近、足元のところは、輸送機械工業の生産増加を受けまして上昇の傾向でございます。

次に、青い線、一番下のほうにございますけれども、これは沖縄でございます。新型コロナ感染拡大による飲食店での需要低下に伴いまして、沖縄でウエートが大きい食品工業の回復が遅れています。これによって、全国に比べて低水準で推移しております。

最後、緑の線が東北でございます。東北は半導体製造装置、半導体メモリの増産によりまして、全国に比べて高い水準で推移していたということでございます。

統計の最後になりますが、次に6ページを御覧ください。地域別の消費動向でございます。2022年1月から5月の前半まで半月ごとに、カード支出に基づく消費動向を示しております。2016年から2018年度の同期の平均に比較して点をプロットしておりまして、この図の真ん中辺りにゼロというところがございますが、2016年から2020年を比較した図になっております。

まず、オレンジ色の線、これは飲食料品、小売業を表しますが、これについては全地域において2016年から2018年度の当期の平均に比べて高い水準で推移しているのが確認できるかと思えます。

もう一点だけ申し上げますと、旅行ですが、黄色い線になります。これは1月の後半から2月前半を底に全国的に回復傾向が見られます。特に中国地方、四国地方は2016年から2018年度の同期の水準を上回るという状況になっております。

統計については、簡単ですが以上としまして、次に7ページ以降ですが、ここから地域産業政策の取組状況について具体的に御説明を申し上げます。

まず最初に、事業者さんに対する支援策ということの1つ目で、デジタル・DXの推進、

8ページを御覧いただきたいと思います。

8ページの左下に図がございますけれども、これは未来企業を対象に行ったアンケート調査でございます。地方と東京圏を比べておりますけれども、地方では都市に比べて企業のデジタル化の進展に遅れが見られるということでございます。我々はDXを地域でサポートされている支援機関さんからいろいろ意見を伺っておりますけれども、そういった方々からは、このページの右下に「ヒアリング結果」とございますが、こういった声を伺っております。まとめますと、青枠の中に3点書いておりますけれども、地域企業がDXを実現するためには、支援機関による伴走型の支援が必要ではないかという点。それから、この支援を効果的に実施するためには、地域の産学官、そして金融機関、こういった支援機関同士の連携が必要であるということ。3点目ですが、地域ごとのデジタル化の進展状況に差がありますので、都道府県等が基本的な方向性等を示す必要があるのではないかと。こういった点について支援機関さんから声が挙がっている、そういう認識でございます。

実際、今申し上げたような、具体的に先行して実施されている地域もございまして、次のページ、その次のページに事例を2つ示させていただいております。9ページは新潟県の事例、10ページは福岡県の事例になります。どちらを見ていただいても結構ですけれども、それぞれの地域で、地域の産業支援機関、金融機関、そういった関係者が連携して、地域の企業を伴走型支援で取り組んでいるということでございます。

我々、こういった取組を各地に広げていくことが重要であるという認識を持っておりまして、今年度からの新しい予算事業の中で、次の11ページの図でいいますと、左側にポンチ絵が書いてありますが、地域の産学官、金融機関、関係者が連携して支援コミュニティをつくりまして、地域の企業さんを支援という取組を進めております。

右側に黄色い帯で塗ってございますが、この中で地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、それから地域企業とITベンダー等とのマッチング、その他様々な機能を持った活動に我々は支援を開始したところでございます。

もう既に全国で27か所採択しておりまして、地域の主体的な取組としてこれから定着を図ってまいりたいと考えております。

次に、12ページでございますが、DXについてもう一点ございます。これも予算事業ですが、地域発デジタルイノベーションの事例創出・普及ということで、予算を使いまして、地域の特性、それからデジタル技術を活用した新事業の創出に取り組む実証プロジェクトを支援しております。こういった事業を通じまして先進事業を創出して、それを横展開、

普及させていきたいと考えております。

下に2つほど事例がございます。これはこの予算事業で支援したというわけではありませんけれども、ここで新潟県、石川県の例を挙げておりますが、こういった事例を実証事業として我々の予算で応援し、その横展開を検討していきたいと考えております。

それから、次に13ページを御覧いただきたいと思います。ここから人材の話題に移ります。

まず、13ページ、左側のグラフでございますが、これは中小企業さんへのアンケートの結果ですけれども、数ある経営課題の中で、人材を課題として挙げられる企業さんは多いということでございます。

一方で、右側の図を御覧いただきたいと思います。これは未来企業さんに対するアンケートの結果です。中途人材の確保の状況を聞いておりますけれども、こういったものを見ますと、東京圏がオレンジ色で地方の企業が青色ですが、東京圏に比べまして地方の企業のほうが人材確保に関して課題を抱えている、悩んでおられるという状況かなということが見てとれるかと思えます。下に幾つか名前を挙げておりますが、そういう状況が確認できます。

次に、14ページを御覧いただきたいと思います。今申し上げたのは人材の確保の観点ですが、それ以外の人材の育成だとか、人材の定着についてもそれぞれ課題がございます。また同じように東京圏、それから地方、それぞれ比べておりますけれども、東京圏に比べまして地方の企業のほうが、人材の育成だとか定着といった観点においても課題を抱える、そういう傾向があるということが確認できるところでございます。

15ページを御覧いただきたいと思います。そういった中で、企業さんは人材確保、育成、定着に対してどういう体制で臨んでおられるかというところを調べたものです。左側で東京と地方で比べておりますが、人事の体制がどうなっているか。赤枠で囲んでいますけれども、専任の人事担当者がいないという企業さんが地方にかなり多い結果になっております。ここから確認できるように、地方の企業のほうが人事・採用の担当者の体制が薄いということがまず分かります。

さらに右側でございますけれども、民間人材サービスが東京圏と地方で状況が違うということで、地方は民間人材サービスも手薄な傾向が見られる。地方の企業はどうしても公的支援に頼らざるを得ないという実情もあるかなということでございます。

以上申し上げたような実態に対応するために、16ページでございますが、地方において、

民間事業者が中心になりまして、地方の自治体さん、経営支援機関、金融機関、大学といった地域の関係者と連携しながら、地域企業の人材確保、育成、定着を支援していこうとする取組が実際行われております。

下に事例を挙げさせていただいています、左が塩尻市、右側が岐阜市で既に行われている取組でございます。それぞれ取組概要のところに書いておりますように、地域の関係者、地域ぐるみでの取組となっております、そのメニューとしては、その表の下半分でございますが、人材のマッチングだとか人材育成、それから人材の定着・フォローアップといった地域の企業さんの課題に対応しようという取組が既にこういったところで見られるわけでございます。こういった例を踏まえまして、我々国としても、次のページになりますけれども、こういった機能の普及拡大、強化していきたいと考えております。

真ん中にそのイメージ図を描かせていただきました。ここで「地域の人事部」と呼んでおりますけれども、その図の上でございます様々な関係者が相互に連携、一体として取組事業、具体的中身として、下に箱がございまして、さっき申し上げたことと重複しますけれども、地域企業さんを対象に人材マッチング、人材育成、キャリア支援、フォローアップ、その他の事業を提供できる、持続可能な取組を広げていくことが重要ではないかと考えておりまして、具体的な施策を検討していきたいということでございます。

以上が人材の話題になりまして、次の18ページから、地域課題解決事業についての御説明をさせていただきます。

まず、この取組の背景としまして、18ページに、地方における急激な人口減少ということをお示ししております。全市町村の約3割の市町村は、2050年の人口は2015年の半分未満になる見込みであると言われております。

19ページを御覧いただきたいと思えます。このページは、国交省さんの委員会で使われた資料でございますけれども、生活サービス産業が存在可能な人口規模推計をしております。真ん中の表に「生活サービス産業存在確率」というタイトルがついておりますが、ここで存在確率というのは、下の注に書かれています。存在確率とは、ある人口規模の市町村の中で、ここに書いておりますような生活サービス産業が実際に存在する市町村の割合でございます。例えば、小売のところを見ていただきますと、飲食料品小売業だと600人程度、コンビニエンスストアであれば2,200人から3,800人ぐらい、これが存在確率50から80%の人口規模でございます。1枚前の紙で人口減少が進んでいるというお話をしましたけれども、この後、人口減少が進みますと、これまでどおりの生活サービスの維持が困難

になっていくというところが懸念されるところでございます。

20ページを御覧いただきたいと思います。左側、生鮮品販売店まで500メートル以上の距離があるところに住んでおります方。真ん中辺りですが、推計しますと地方圏で2,900万人、世帯数で言うと1,000万世帯といった数になっております。また、この中で高齢者、それから自動車を持たない方も相当数存在するというのが確認できるかと思えます。

また、今、車の話をいたしましたけれども、車は地域の足に欠かせないわけですが、ガソリンスタンドも減少しております。ガソリンスタンドが市町村内に3か所以下であるという市町村数も増加しております。21年度末の段階ですけれども、全市町村で約2割はそういった市町村であるということでございます。

次のページを御覧ください。私どもはこういった背景を受けまして、今申し上げたような生活必須のサービスの維持も含めた地域課題の解決に向けて施策を進めていきたいと考えております。21ページの青枠の中の1つ目のポツ、真ん中辺りからです。我々は予算事業でありますけれども、地域課題に取り組む事業者の実証事業を支援する「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業」、我々は共生事業と呼んでおりますけれども、これを進めているところでございます。

この共生事業の中で具体的に取り組んでいる例として、下に2つほど書かせていただいております。左側が買い物弱者対策、右側が交通弱者対策をテーマにした事業でございます。こうした事業も含めまして、共生事業の中ではこれまで2年間、2020年度、2021年度において39事業の実施を支援してきたところでございまして、その中でこの事業のありようなどを検討していただくところでございます。

まだ初年度だけですが、初年度の数字を見ますと、例えばそういった事業の中でサービス利用料を実際に徴収できたというケースが3割程度だとか、そういった状況を我々はこの事業の中で把握しております。この共生事業を通じまして、3ポツに書いておりますけれども、経済性、それから社会課題解決を両立させるような事業の支援の在り方を検討していきたいと我々は考えております。

最初に読み飛ばしましたけれども、1つ目のポツの前半に書いてありますように、この事業では複数地域、共通の課題を広域的に解決するなど、事業性の構造を重視して進めたいと考えておりまして、先ほど申し上げた経済性と社会課題の両立の両方を解決できるような内容をこの中で検討していきたいと考えております。

次に、22ページを御覧いただきたいと思います。ここから地域未来投資促進法の施行状

況の御説明になります。地域未来投資促進法のスキームについては、この分科会でもこれまで御説明してきておりますので、詳しい説明は省略させていただきますけれども、22ページで、これまでの実績について少し触れたいと思います。

青枠の中の2つ目のポツに書いておりますけれども、未来法の中では、国の基本方針に基づきまして、市町村、都道府県が基本計画を策定することになっております。22年3月末の段階でございますが、258の計画が策定され、国の合意を受けているという状況でございます。

3つ目のポツでございます。基本計画に基づきまして、今度は民間事業者さんが地域経済牽引事業計画というものを策定することになっており、都道府県知事が承認することになっております。22年3月末の現在で3,272計画が承認されております。

それから、もう一つ、最後のポツですけれども、国の基本方針に基づきまして、地域経済牽引支援機関、自治体さんだとか、公設試さんだとか、大学さんを想定しておりますが、こういった方々が連携支援計画を策定するというスキームもこの法律の中にございまして、これも22年3月末の数字ですけれども、全国で87計画が承認されているということでございます。

地域経済牽引事業計画等に対して、いろいろ支援策を集中して投じていくこととなりますけれども、その支援策については次の23ページに書かせていただいております。詳細は省かせていただきますけれども、税制、金融、予算、規制の特例措置といった支援策で応援していこうということでございます。例えば、右下の規制のところでも2つ目の丸に、農地転用／市街化調整区域の開発許可等の手続に関する配慮でございますが、こういった配慮措置等をこの中で講じているところでございます。

24ページを御覧いただきたいと思います。基本計画の施行状況でありまして、まず最初に基本計画の中で推進する分野を書くことになっておりますが、その状況について整理しております。左側の表がございまして、推進する分野としては、成長ものづくり、観光・スポーツ・文化・まちづくり、それから農林水産・地域商社、こういったところが多くなっているという状況でございます。

次に、25ページですが、同じ基本計画の施行状況で、今度は基本計画の促進区域について整理しております。現行の法律の中では「自然的経済的社会的条件から見て一体である地域」を区域として、基本計画の促進区域として設定することにしております。

どういう形で基本計画の中で設定しているかということの考えをまとめております。全

体で61.2%と書いておりますが、大半は単独の市町村全体を促進区域としております。一方で、全体から見ると2割程度になりますけれども、②番に書いておりますとおり、複数市町村を促進区域とするものもございます。

例えばということで、次のページを御覧いただきたいのですが、26ページです。複数市町村で基本計画を策定している事例ということで、ここで長野県を挙げさせていただきました。長野県では、この地図にございますように、県内を10の地域に分けて、各地域でそれぞれの地域特性に重点化した基本計画を策定されています。

例えばですけれども、この26ページで見ますと、右下に吹き出しが出ていますが、長野県上田地域では、ワイナリーなどの観光資源を最大限に活用しまして、観光・まちづくり分野を促進しています。その際、県は同地域の市町村と連携いたしまして、リソースの集中投入、それから周遊型観光ルートを確立など、地域特性を生かした事業を重点的に推進するという体制をとっているということでございます。こういう例もあるという御紹介でございませう。

次に、27ページを御覧いただきたいと思ひます。事業者さんが策定する地域経済牽引事業計画の施行状況について御説明いたします。

22年3月末の段階で、地域経済牽引事業計画は3,272計画承認されていると先ほど申し上げました。内訳を見ますと、件数が多い都道府県ということで挙げさせていただきますと、新潟県、長野県、熊本県などが挙げられるということでございませう。

あと2点ほどトピックス的に申し上げますが、我が国の就業者の8割超は非製造業に就業されているわけですけれども、他方で、地域経済牽引事業計画の中で非製造業は3割程度ということでございませう。

それから、3つ目ですけれども、既に実施期間が終了した地域経済牽引事業の分析をしてみますと、付加価値創出額は平均で1.18億円となっております。この法律の中では、各自治体さんが基本計画において付加価値創出額の要件を定めることになっておりまして、その地域の一事業所当たりの付加価値額を定めることになっております。おおむね0.5億円ですが、これを上回る実績になっております。

次に、28ページを御覧いただきたいと思ひます。先ほど申し上げましたように、未来法は市街化調整区域や農地に関する配慮の規定がございませう。その施行状況についての御説明になります。この法律を活用して土地利用調整を完了した案件は、これまでに32件ございました。そのプロセスの左側に図示させていただいておりますけれども、基本計画の同

意から土地利用調整の完了まで、この間かかった期間を右側に併記しておりますが、おおむね1年6か月程度という実績になっております。

次に、29ページを御覧いただきたいと思います。産業用地の状況についての御説明になります。このページには、タイトルにございますように、分譲可能な産業用地の面積の推移をまとめております。産業用地の開発は5、6年のリードタイムが必要ですので、将来の需要を見据えた先行開発を行って、産業用地のストック確保することが求められるわけですが、図を御覧いただきますと、御確認いただけますように、特に直近です。最近造成された産業用地の分譲が進んでいるということがありまして、産業用地のストックが減少しております。過去30年で最小の水準になっているということでございます。

30ページですが、こちらは産業用地の需要について書いております。左側の図が物流施設を除く工場の状況ですが、新規立地によりまして、最近の事業所敷地面積が緩やかに増加する傾向でございます。

また、右側、物流倉庫の面積を示しています。縦軸のスケールが違いますので、ちょっと御注意をいただきたいと思いますが、物流倉庫の面積もここ10年、大きく増加傾向でございます。

31ページを御覧いただきたいと思います。今、企業立地が増えているということでありまして、では、どこで増えているのかということでもあります。高速道路周辺の土地利用の状況について、このページでは説明しております。例えば、高速道路、圏央道の整備に伴いまして、その周辺では企業の立地が進んでいます。

左側の図は、圏央道周辺の立地の状況について説明しておりますが、圏央道周辺の立地が進んでいることが御確認いただけると思います。圏央道のインターチェンジ周辺土地利用の状況を分析いたしますと、右側にイメージを描いておりますが、圏央道の周辺、インターチェンジの周辺というのは、多くは農地ということで今活用されている、これが実態でございます。

3つ目のポツに書いてありますが、なお、先ほど申し上げました法律を活用して土地利用調整を実施中、あるいは実施済の案件、先ほど59件あったと思いますが、そのうちの48件は、事業実施場所から最寄りの高速インターチェンジまでの距離が5キロ未満であったという実績でございます。

次に、32ページを御覧いただきたいと思います。未来法の施行状況について最後になりますけれども、連携支援計画の施行状況について御説明いたします。

連携支援計画は、先ほど87件承認されていると申し上げました。連携支援計画に参加されている方は780社おられました。内訳をこのページの右側の円グラフに書かせていただいておりますけれども、地方公共団体さんとか公設試さん、大学、高専、金融機関、民間企業さん、多様な方々が参加されています。1計画当たり5から10社程度の機関が連携するケースが多いという実績でございます。

33ページに、その連携支援計画の一例を示させていただいております。この例は北陸3件で取り組んでいる例でございます。複合樹脂の開発を支援するというので、富山県、石川県、福井県で、富山県が設計、石川県が成形加工、福井県が部材評価、それぞれの強みを生かして、県域を越えて地域の事業を支援するという体制を組まれて、連携支援計画として承認されている例でございます。

こういった都道府県を越えて地域経済牽引支援機関連携して実施する連携支援計画は、これまでに15件ございました。

次に、34ページを御覧いただきたいと思います。ここからは、地域未来牽引企業のお話になります。これも昨年の分科会で内容を御報告させていただいておりますけれども、34ページに書いておりますように、地域経済の活性化、それから稼ぐ力の強化を実現するために、地域経済を牽引する企業、地域未来牽引企業が重要な存在だと我々は考えておりました、35ページにございますけれども、全国で約4,700の企業さんを地域未来牽引企業ということで選定し、支援していくことにしております。

新しい話で、36ページ以降でございますが、この地域未来牽引企業に関して、現在進めている取組について4点ほど御紹介させていただきます。

まず第1点は、成長目標の話ですが、2020年以降選定させていただいた企業さんに対して、地域未来牽引企業としての成長目標を設定するようお願いしております。2022年5月現在でございますが、8割以上の企業さんが既に目標を設定していただいたということで。昨年の分科会の際は、成長目標の設定された方が60%強ということで御報告しております。着実に増加しているという状況でございます。

また、36ページの右側になりますけれども、目標達成に向けて取り組む企業さんに対しては、各省連携して補助事業における優遇措置等の支援を実施しております。右側の箱の2つ目のポツに書いておりますが、22年度からは、農水省の補助事業においても優遇措置をとっていただいたということでございます。

次に、37ページでございます。未来企業さんに対して経産局がサポートする職員を配置

しています。地域未来コンシェルジュと呼んでおりますが、企業さんの支援に意欲的な自治体さんや支援機関が連携して、伴走型の支援を実施しております。この点については、左側の箱の中の2つ目ですけれども、既に関東局では19年から取り組んでおりますが、その後、北海道、中国、四国、22年度から全国の経産局で官民合同の伴走型支援を実施する体制を整備したところでございます。

最後になりますけれども、右側、地域未来牽引企業さん同士のマッチング、それから自治体さんや支援機関向けの情報発信を強化したいと考えまして、今年の3月から未来企業のサイトを一新いたしまして、未来企業さんの検索システムを実装したところでございます。

未来企業法の関係では、以上のような取組をしているところでございます。

38ページを御覧いただきたいと思います。未来企業に関する今後のスケジュールでございます。昨年お示したスケジュールどおり着実に進んでおりまして、青枠の1つ目のポツの最後のほうに書いてありますが、24年度までの取組と、22年度に実施することになっております中間評価の結果も踏まえて更新を複層的に判断していきたい、そういう予定でおります。

次に、39ページを御覧いただきたいと思います。ここからは中堅企業等に対する支援について御説明いたします。ここで中堅企業とは、常用雇用者が100人以上1,000人未満の企業を指しておりますけれども、中堅企業さん等は、地域経済の担い手として中核的な役割を果たすことを期待しております。

そういった観点から、40ページでございますけれども、中堅企業さんを我々はしっかり応援していきたいということで、2つ目のポツに書いてありますが、官邸に「中堅企業等の成長促進に関するワーキンググループ」を官房副長官の下に設置させていただきまして、省庁横断で施策を議論させていただいています。

昨日ですけれども、6月13日にこのワーキンググループを開催しておりまして、新たな取組方針ということで、右側に項目だけ示させていただいておりますけれども、新たな取組方針を取りまとめたところでございます。

次に、41ページを御覧いただきたいと思います。サプライチェーン補助金についての御説明です。昨年の分科会の段階では、2次公募の審査中の段階まで御報告しておりますが、その後、この紙に記載しておりますように、3次公募等、採択プロセスが進んでいるところでございます。

また、41ページの青枠の中の2行目に書いておりますが、直近では22年度、ウクライナ情勢の影響を受ける原材料等の安定供給対策についても、この事業の中に追加して実施しているところでございます。

42ページ、43ページは、今度、予算の概要についての資料でございます。

44ページに、採択事業2例を載せております。パワー半導体、Si-IGBTだとか、注射針について、趣旨の説明は省略させていただきます。

以上が業者さんに対する支援の状況でございます。

ここから45ページ以降ですけれども、産業基盤の整備について3点御紹介いたします。

まず、工業用水事業のことでございます。46ページを御覧いただきたいと思います。工業用水道は大変重要な産業インフラでございますけれども、2つ目のポツにありますように、災害頻発化の中で、災害に備えた施設の強靱化が大変重要な課題になっております。また、それをする上で、経営基盤の強化も大きな課題でございます。

その中で、47ページでございますが、昨年、分科会ごとに設置されております工業水道政策協議会で今後の取組を、中間取りまとめとして整理してございまして、この紙には、その中間取りまとめの概要と、それに対する取組での対応状況について整理させていただいております。

幾つかかいつまんで御説明いたしますと、まず左側の1番で、強靱化の促進とございます。補助事業をやっておりますけれども、補助対象を強靱化に限定するというようにしてございまして、早速21年度の補正予算からこれを実行してございます。また、(2)番にBCPの話がございまして、BCPガイドラインの策定を頼みました。これは既に策定、公表したところでございます。

2ポツに、工業水道事業者の経営改善とございます。これに向けてユーザーへの情報提供の頻度や内容、適正な料金設定に向けた取組等について調査をすることにしてございまして、これについても5月にまとめたところでございます。

3ポツに、デジタル技術等による広域化等・民間活用の促進とございます。(1)番に書いておりますが、工業水道事業におけるPFI導入の手引書の改訂・周知を図りました。また、(2)番に書いておりますけれども、IoTの活用に向けまして、上水道の中で取り組んでおられた水道情報活用システムへの参入可能性の検討をすることになってございまして、これについても2月に参加したところでございます。

4ポツ、カーボンニュートラルに資する取組とございます。ここについては、再エネ導

入目標等を策定したところでございます。

次に、48ページ移りたいと思います。48ページからは、中心市街地活性化法について説明しております。この法律に基づきまして、各所連携して取り組むことになっておりますけれども、経産省といたしましては、次のページを見ていただければと思いますが、49ページでございますように、特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定、それから認定された事業に対する税制優遇、低利融資といった支援策を実施しているところでございまして、この紙の真ん中辺りに書いてありますが、認定実績が既に18件ということでございます。18件のイメージを見ていただくために、次のページに地図を載せておりますけれども、こういった18件について、我々は認定しているところでございます。

取組の最後でございますけれども、51ページを御覧いただきたいと思います。地域経済分析システム、RESASについてでございます。

RESASについては、地域経済に関連する様々なビッグデータを見える化するシステムということで、2015年4月から提供を開始しております。地方公共団体さんが「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIを設定する際など、地域政策の現場で活用されておりました、書いておりませんけれども、全国の7割の自治体でEBPMを踏まえた政策立案に関係されていると承知しております。また、右下に書かせていただいておりますが、メニューを増やしていることに伴って、ページビューも着実に増加しているところでございます。

52ページですが、2015年以降の運用の中で、いろいろな課題が見えてきております。左側に3点挙げておりますが、描画速度の改善だとか、APIを活用した外部データの活用、それからユーザー保有のデータの取り込みと加工・分析について、ユーザーお声をしっかり踏まえながら機能向上を図っていきたいと考えているところでございます。

取組の御説明は以上でございますけれども、最後3ポツに、経産局等の取組事例でございます。54ページをお開きいただきたいと思います。目次だけ御覧いただければと思います。タイトルを見ていただくとお分かりいただけるかもしれませんが、それぞれの地域の特徴に合わせて、特色ある取組を進めているところでございます。冒頭申し上げましたように、時間の関係で御説明できないのが残念でございますけれども、各委員におかれましては、御参考にしていただける幸いでございます。

長くなりまして恐縮ですが、説明は以上であります。

○松原分科会長 吉田政策課長、説明どうもありがとうございました。

それでは、おおむね1時間、御報告いただいたものを基にしまして、これから皆様方から御質問、御意見を承ってまいります。コロナでやっていなかったのですが、前からやっているのは、名札を立てていただくと指名させていただきます。

まずは豊永委員、荒木委員の順で御発言いただいて、その後、田島委員という形で、順次このように立てていただいて、終わったら直していただきます。それから、オンラインで御参加いただいている方々につきましては、事務局で調整いただけますか。よろしくお願いたします。

それでは、豊永委員、お願いします。

○豊永委員　すみません、冒頭に発言の機会をいただきまして恐れ入ります。中小企業基盤整備機構の理事長・豊永と申します。よろしくお願いたします。

事務局からの大変丁寧な御説明ありがとうございました。特に私が関心を持って聞かせていただいたのは、地域経済牽引法、またその企業についての動向でありますけれども、これについての私なりの見方を説明したいと思います。

実は昔、工業再配置という時代がございました。その考え方は、今でもそんなに変わっていないと思いますけれども、1つその過程で私どもが学んだ教訓は、地場に本社を持つ企業は逃げないのだと。地域の企業は地域経済と一蓮托生である。この人たちを抜きにして地域経済の活性化はないのだということかと思うのです。そういった意味では、地域未来牽引企業を選定し、また地域と一緒にやって地域経済振興を図るとするのは、非常に助けになると私は思っております。

一方、今日の御説明で私が十分理解できていないのかもしれませんが、地域基本計画に書かれている地域の経済の振興という目標と、地域未来牽引企業を選定、またその企業の発展というのがどうつながっているのかということが気になることとございます。私が冒頭申し上げた話からすると、地域未来牽引企業の発展というのは、最終目的ではなくて、恐らく地域経済振興の手段に近い位置づけなのだろうと思うのですが、ともすると、ここが目的化してしまいかねないかなと。これはこれで重要な考えではあるのですが、そこからもう一歩進んで、手段をゴールにつなげていくということが必要なだろうと思うのです。

そういった意味で2、3点申し上げますと、まず1点は、地域未来牽引企業、スタンドアロンではなくて、ここから他の地盤産業にどう経済活動を展開させていくという、ハブとかコアという表現があると思うのです。その役割をどこかで担保というか、確実なも

のにする必要があるのではないかとということでありまして、4,000を超える地域未来牽引企業があったときに、そのネットワークやつながりがあり、各県に複数もしくは数十の企業があると思うのですが、こういった企業のネットワークというのを何か活用する余地がないのかといったようなところの企業間の広がりというのが1つの課題だと思います。

2つ目に、多くの場合には支援先は一企業だと思うのですが、最近の動きを見てみると、観光業のように、一つ一つは小さいのだけれども、地場産業という——昔はよく言われた言葉ではある——企業の集積というのを1つの企業体と見てみれば、地域未来牽引企業体という発想もあり得るのだろうと考えます。それはより面に近い形でその地域を牽引していく可能性があるのではないかとということで、地域の雇用の大きい、出荷額の大きい、単体の企業の事業に加えて、企業群というのをもうちょっと見てみる必要があるのだろうと思います。これは2つ目です。

最後に、経済産業省内の経済産業グループはよくやっつけらっしゃると思うのですが、省庁とか、実際に基本計画をつくっていらっしゃる自治体との共同事業が展開できないか、これは三位一体改革に反するわけではないと思うのです。お金の流れは別であっても、一緒に事業をやって、1足す1が3になるようなプログラムといいますか、メニューをもう少し充実すると、冒頭申し上げた地域経済基本計画と牽引企業の発展にもうちょっとつながってくることに資するのではないかとということです。

理解不足の点がありましたら御容赦いただきまして、冒頭で緊張しておりますが、私の意見とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○松原分科会長 豊永委員、貴重な御発言、どうもありがとうございました。申し遅れましたけれども、後でこちら側に並んでいるそれぞれの担当の方々から回答させていただきますので、今、貴重な御意見等を伺いまして、それを踏まえた形で回答させていただきます。

それから、発言は5分以内でお願いいたします。

それでは、荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 富良野商工会議所会頭の荒木でございます。

まず、この50ページにS特事業、富良野の事例も紹介していただいて、ありがとうございます。それ以外で富良野のマルシェ事業も大変お世話になっております。御礼申し上げます。

この中で、加戸委員と私だけが地方なので、地方の現状についてまず述べさせていただきます。

きます。

富良野マルシェの入り込みは、コロナ禍前の2019年との比較で83%、4月からです。6月は88%となっていて、意外に客は回復基調です。ただ、宿泊は回復しておりません。宿泊業ですが、コロナ対策資金を借りていて、以前からある借入金を合わせると限度額いっぱい企業がほとんどです。今後返済が始まりますが、以前より返済額が大きくなり、コロナ禍前以上の売上がなければ返済がきついのが現状で、早期の首都圏、関西圏からの来訪、またインバウンドの復活を期待している状況でございます。ぜひ政府には、債務規模に着目した息の長い支援策の検討をお願いしたいと思っています。

さらに、コロナが長期化になって、デフレマインドではなく、コロナマインドというのがあるのではないかと考えています。ぜひこのコロナマインドの払拭に向けた、一過性の消費喚起だけでなく、官民挙げた全国規模の需要喚起を期待しているところでございます。

そして、中身になりますけれども、まず19ページですが、人口減少による生活サービス維持が困難になる。これは国土交通省の資料に書いておりますけれども、実は先週、地域におけるエッセンシャルワーカーである管内でインフラ事業者を3年ぶりに集めて話を聞きました。人口5,000人以下の町では、エッセンシャル企業の毀損が予想より進んでいる状況を改めて聞かされました。経済活性化もそうですけれども、衰退、あるいは活性はしなくても衰退を遅らす、あるいは維持するために、地域で回るお金を大きくする必要があらうと思っています。ぜひ地域未来牽引企業による地域経済牽引事業計画における、各市町村だけではなく、経済圏域での取引額の増加に対して、政策資源の集中投入がぜひ必要ではないかと考えています。ぜひよろしくお願ひします。

また、地域未来投資促進法による各自治体が策定する基本計画では、地域経済圏域での策定に有利性があるような政策もぜひお願いしたいと思っています。

地域性企業のデジタル化でございます。個々の会社によるカスタマイゼーション、これはコストアップ、初期投資がすごく大変なのです。大きなハードルになり、それで進んでいないというのがあります。ぜひ業種や業界ごとに、業務をシステムに合わせていくという標準化は必要だろうと思っています。

では、そのときにどうするかですけれども、つい先日、ITベンダーと話したときに、各業界の具体的業務が分からない。ぜひ連携してシステム設計をすることで、デジタル化が進められるよねという話がございます。そして、ベンダーとしては、業種別の展開が図れると、それを商売として横展開できるという話があります。ぜひ地域未来牽引企業を細

かい業樹別に分類して、業種別にベンダーと連携させ、業種別システムの構築を経産省主導で行うことができないのか、御検討いただきたいと思っています。

また、8ページに、地域企業とITベンダー等のマッチングに書かれておりますけれども、地域牽引企業の経済圏域内のITベンダーをどういう活用するか。また、ITベンダーも地域金融を牽引する。

ちょっと話が変わりますが、社会が成り立つ前提条件としてインフラ整備がある。経済を担保するのが金融と物流と考えています。経産省、国交省、農水省にまたがる官民物流標準化懇談会にも参加しております。物流需要と輸送能力のバランスが崩れつつあって、物流事業者に依頼して物が運べなくなる物流危機、クライシスがもう既に発生しています。既に北海道では、毎日輸送いたものが確実輸送に。もう毎日ではできません。そのようになっています。これは経済的な物すごく大きな問題、地域課題にもなりますので、お伝えします。

ということで、22ページの下部、今年の7月から見直しを行うとの記載がございます。物流についても推進分野として追加することはできないのか、社会情勢に応じた制度設計が必要ではないかと思っています。

また、経産省のデジタルインターネット実現会議が3月に取りまとめております。物流自体が富を生むという可能性がございます。また、先ほど資料があつてうれしかったのですが、物流倉庫の資料がございます。今、設備投資が必要です。物流関係にどんどん投資して対応しようと思っていますけれども、もっとしなければ物流クライシス——クライシスは経産省が言っている言葉ですが、こうなりますので、ぜひ地域未来投資促進法における分野の追加に物流も考えていただく。担当は違うでしょうけれども、そんな形のこともできたらと思っています。それがまた地域の課題解決になると思っておりますので、よろしくをお願いします。

私からは以上です。ちょうど5分です。ありがとうございました（笑声）。

○松原分科会長　ありがとうございます。多岐にわたる重要な御指摘を5分以内にまとめていただきまして、ありがとうございます。それでは、田島委員、お願いいたします。

○田島委員　御指名ありがとうございます。5分以内のプレッシャーがありますけれども、挑戦したいと思います。

今回、久しぶりにこのように対面で皆様方と議論できることを大変うれしく思っていますけれども、地域社会を取り巻く状況、コロナも含めてかなり大きく変わってきています。

特に今回、地方の急激な人口減少に対して、生活基盤をどう支えていくのかという論点で、資料についてのページが増えているというところについては、大変評価したいと思っております。

特に、資料の20、21ページにありますように、地域で不可欠のサービスを営利事業として継続していくためには、そこにマーケットがあることが必要で、それは人口の集積があるということが大前提になるかと思うのです。資料では、自治体単位で集計されていたかと思うのですけれども、実際には生活圏として、店舗なら店舗、病院なら病院に利用者が到達できるということ、その到達圏にどれだけの人がいるということが重要になってくると思います。

そうなったときに、高齢化に伴って自家用車を運転できない人が増えているという要素を加味しますと、実は到達圏が年々小さくなってきている、その人口がどんどん小さくなってきている。そこでサービスが撤退しますと、今度はそれが不便だからということで、働き手であったり、若者の人口が流出したり、そうでなければ来るはずであった人たちが来てくれない、地方に若者が就職しない、Uターンしないことにつながっていくことを非常に厳しく見ていく必要があると考えます。これは、都市経済学を専門としている立場から、東京の大学で地方出身の大学生を指導している立場からも、非常に強く感じているところです。

こういった地域をどう解決していくかというところで、資料の22ページにあるような、サービスの創業者も少しスペースを空けるとかというような支援も行っているところですが、こういった地域の消費経済の基盤というところで見ると、これは本当にささやかな、雨水をためるような取組であると感じておりました。

先週、すごく久しぶりに海外出張に行ったのですが、例えばウーバー、イーツではなくて、人を移動させるようなものが本当に定着してくると、皆さん御自身の生活の中で、家族を空港に送った帰りに誰かを乗せて帰るというような形で、自分の持っている自動車という資本や運転技術をお金に換えることができます。これは地方社会の中で人の移動の1人当たり単価を下げっていくためには、どうしても自家用車であるとか、運転できる人々の技術をサービスとして提供していく仕組みが不可欠であると思っていて、ここは本当に真剣に考えていただきたいなと思います。

対象を絞らずに、高齢者であったり、高校に通う学生であったり、そういった人たちと、どっちみち通勤する人たちをうまく結びつけていかないと、生存基盤が脅かされると感じ

ているところです。あとは、そういったところで雇用の安定とか労働災害といった問題、経営の問題に国が手当をしていくということで、もともと道路も車もあるので、なぜ使えないのかというところを解決していただきたいと考えております。

あとは、地方はもともと農家の大半が兼業農家で、ある意味、いろいろな仕事をしながらみんなで支え合っていく。だから、都会にいる私たちがフルタイムで働いているという前提で物事を考えるのではなくて、いろいろなことを仕事としてやっていく。そうすることによって、例えばおばあちゃんの通院の送り迎えや子供の送り迎えがあるから働きに出られない家庭の主婦の方たちを、今度は労働市場に呼び込むことができるようになるのではないかと考えています。

最後に、大学の学生の様子を見ていて感じることもなのですが、コロナのことで、企業説明会や面接が大規模企業においても、最後の最後になるまではオンラインというところが非常に多くなりました。学習環境という意味では大変ありがたいのですが、同時に、東京にいながら地方の中核企業、大企業が多いのですが、地方銀行であったり、インフラ系の電力といった会社から内定をもらいましたというお話をよく聞くようになりまして、これは東京都の企業とも併願ができるようになったということが非常に大きな効果かなと思っております。

そういった意味では、こういうインフラ提供できることが、小さい企業では限られているということに照らしてみますと、先ほどお話にもあった地域の人事部という取組も、より実質化して使いやすいプラットフォームにしていけるのではないかと考えております。地方で働いている先輩と会える、そういった人たちの存在を感じられるということも非常に重要なことだと思っております。

○松原分科会長 田島委員、ありがとうございました。いずれも重要な、特に今まで指摘されていなかったような点も含めて御指摘いただき、ありがとうございました。

それでは、関委員、井口委員、浜口委員の順でお願いいたします。それでは、関委員、お願いいたします。

○関委員 今日、こういう形でリアルに委員会ができることによって、皆様とお会いすることでパワーを感じましたし、この委員会がまたさらにパワーを持って次の段階に行けるといいなと思います。

私からは3つほど、指摘と提案をさせていただきたいと思います。

まずは、地方の企業、地域に人材が残らないという部分については、今回、人材育成の部分、さらに地域の人事部という御提案が非常によかったと思われます。ただ一方で、残らない理由は明確です。すてきな仕事がないことと、正社員でちゃんと給料を出さないということなのです。ですから、その視点を地域の経営者がちゃんと自覚して、正社員で雇える生産性の向上と、ある意味では、今までと違った業種業態、もしくは仕事へ転換することを必要としていますので、そういう意味では、まさに産業構造審議会、コロナ後は構造改革の第一歩を今年から踏み出されなくてはならないと思っています。

ですから、中小企業は大事なのですけれども、一定程度の新陳代謝のところをしっかりとしていかないと、無理に残して、無理に雇用をつくっていくのは無理なのです。ですから、すてきな仕事と、ちゃんとした給料が払える体制を整えることが重要だと思います。

それともう一つ、私、5年ぐらい前に、元三鷹市の図書館長と全世界の図書館へ行くのですが、シアトルの図書館では、ジョブセンターが図書館の中に入っているのです。すてきなハローワークなのです。日本みたいに、何となくどんよりという感じではなくて、すごくすてきなジョブセンターがあって、行って楽しい、さらにジョブで自分が就きたい仕事で足りないスキルがあったら、図書館の中でワード、エクセル、パワーポイントとか、アプリケーションをつくるとかという人材育成を図書館でやっているのです。

シアトルは、御存じのようにマイクロソフトの本社があって、企業のインストラクターが100人規模で、そこでまさに人材育成をしていきますので、そういう意味ではリスクリソグと経産省も言っているんですけど、もうちょっと現実的な人材育成のシステムをつくっていただきたいということが1つ目。

2つ目は、22ページにあるように、共生型ビジネスはとても重要なのです。今までの1次、2次、3次、4次という産業の業態から、全部を使ってその地域の課題を解決する産業に持っていくので、非常に複雑化しているわけです。そうすると、それをうまくコンビネーションしたり、設計をしたりする社会デザインする人がまさに必要なので、それを民がやってもいいし、官がやってもいい。特に補助金とか、ここの共生型でいうと、地方創生交付金の枠を越えて使える。もしくは、中心市街地活性化法を使うことによって、もっと駅前がよくなるみたいな、複合化していく制度を使うとすると、官のほうの人材育成を忘れてはいけないかなと思っています。

それと、人口減少するということは悪くもないのです。逆にチャンスが出てくる。農業とか林業——最近、私は「本気林業」「本気農業」と言っているのですけれども、地域で

つくれるのは林業と、今までお金生み出さなかった林や畑からしっかり農業、林業、それでエネルギーができます。水を使ってもいいし、風力を使ってもいい。

さらに、福祉とか介護、医療も実は重要な、団塊のジュニアが上がっていくまでの40年間は、産業として実はまだすごくボリュームゾーンがあるのです。なので、その点も含めた、地域で必要とされる産業とは何かというデザインをしていく人をぜひつくっていただきたいというのが2つ目。

3つ目が、促進法に基づいて様々なことができるのです。例えば、中心市街地活性化法を私などは20年携わらせていただいているのですが、人口が減ると同時に、駅前の疲弊が非常に大きいのです。なので、中心市街地活性化基本計画だけではなくて、立地適正化計画とか、社会資本整備交付金を含めた形で、駅前が活性化していないと、地域の魅力がなくて住みたいと思わないのです。素敵な町というイメージができるような形で、せつかく都市計画法上、高い容積比率を入れて魅力的にしていというプッチ政策を日本はとってもらったりする。ですから、そこに対しての資本投下を再投下できるような仕組みがないと、地方の若い方がすてきな東京——東京もすてきではないです。非常に混んでいて、生きづらいのだけども、やはり輝いているように見えるのが重要なので、駅前を含めた地域の魅力化に対する支援策がここのところずっと足りないのではないかと考えています。これは人口を定住化させるのにも非常に重要だと思いますので、この3点を提案させていただきたいなと思います。

○松原分科会長 関委員、どうもありがとうございました。

大分共通するような提案が出てきておりますので、またこちらからお答えできればと思いますけれども、それでは井口委員、浜口委員、そして加藤委員、もしよろしければ、その後、御発言いただければと思います。

○井口委員

ありがとうございます。井口でございます。5分ももたないと思いますので、やらせていただければと思います。

私ども、製造業でございますので、それとDXの関連の話をちょっとさせていただけたらと思っています。

DXと製造業はなかなかうまく結びつかない部分もございまして、実際、物をつくることをどうしようかということでございまして、そういう意味では、働き方も絡んできてしまう。本来、人間がやることと、やらなくていいことを機械にやらせるとか、その辺の

総別をちゃんとしなくてはいけないかなというのが1つの課題かなと私は思っています。

その中で、先ほど関先生がおっしゃっておられましたけれども、お給料の話でございまして、実は私どもの会社で幸せ度の測定をしたのです。そうしたら異常に高かった。これは自慢ではございませんけれども、何が要因かなと探りましたら、1つはお給料が高かった、自分の想定より高かった。もう一つは、失敗をできる環境。要は、いろいろなことにチャレンジできるかということでもあります。

それを考えますと、先ほどの地域の人事部とございましたけれども、人の裁量、能力というのは、本人が考えていることと、実際にその人ができること、能力というのは、若干乖離しているなと思っています。私はIT系だと思っても、実は全然違う文系だったり、文系がIT系だったり、そういう能力を測ってあげることによって、よりその人の評価をして、高いお給料が払えるとなっているのです。

実は、私どもの会社は製造業ですけれども、ほとんど文系で女子ばかりでございまして。そういった方たちでも、失敗をさせながら勉強して褒めてやると、一人前の職人さんとは言いませんけれども、そのようになりますので、そのような教育と採用の方法で、もう一度見直すと高いお給料も払えるし、本人もハッピーになれるかなと思っています。

それと、1つ懸念しておりますのは、DXをやっていきますと、いろいろ機器とかもそろってまいりますし、ソフトウェアもそろってまいりますけれども、セキュリティーといえますか、非常に大事でございまして、ファイアーウォールを各中小企業個人一人一人が貼るのは非常に大変なこととございまして、そこら辺の役務をネットワーク事業者、インターネットサービスプロバイダーでも結構でございますし、そういうところに持たせると良いのではないかと思います。

セキュリティーが中小企業のDX化をする壁ではないかと。それはテクニカルな問題もありますし、法的な整備も必要かもしれませんけれども、セキュリティーという面もこれから考えていく必要があるかなと思っています。

○松原分科会長　現場の実態を踏まえた形での貴重な御発言、ありがとうございます。

それでは、オンラインでつながっています浜口委員、よろしく申し上げます。

○浜口委員　ありがとうございます。今日はそちらにお伺いできなくて大変残念です。地方でございまして、オンラインで参加させていただきます。

本日は、経産省から御提示いただいた資料を拝見し、また御説明いただいて、これまで

の分科会の議論を踏まえて、DX、グリーン、イノベーション、人材育成という方向性の下、様々な施策が講じられており、またコロナ、あるいはウクライナという新たな状況への対応ということも考えられており、全体として進展が見られ、また方向性も定まっているということがよく理解できました。また、今までの地域未来投資、あるいは地域未来牽引企業といった主な施策のほか、現在、農地転換や工業用水についての施策も考えられているということも十分理解しました。

その上で、私は神戸大学に勤めているのですが、皆様がいらっしゃる建物の11階にあります独立行政法人経済産業研究所というところで地域経済プログラムのプログラムディレクターという役職も兼任しております。その経済産業研究所、RIETIで行っております私が関係した研究プロジェクトの最近の成果も踏まえて、少しお話をさせていただきたいと思います。

1つには、DXに対してですが、資料8ページに地域企業のDXに関する様々な考察がございます。この中で、地域企業のDXに対する様々な伴走型支援が必要であるということが指摘されているわけですが、私の研究プロジェクトでは、この役割は自治体の伴走も必要ですが、先導する役割をかなり中心的に果たしていくことが、個社のDXに加えて、DXには行政データの共有というのが地域内でも重要だということで、行政の先導的役割が重要ではないかという視点の研究を行いました。

そこから分かったことは、特に小規模の自治体においては、機材、人材、ノウハウという3点セットで非常に困難を抱えていて、そのDXの入り口にもなかなか立てない状況にあるということが分かっています。この点に関して、経産省を中心として、また総務省の関係もあると思いますけれども、特に経産省におかれては、こういった自治体のDXを進めるに当たって、民間の知識、人材のマッチング、あるいは利活用さらにファシリテーターするような役割を、総務省との協力の下で一層果たしていただければと考えています。

2つ目は、人材のところですが、資料13ページに、地方における人材確保・育成・定着等の課題ということでいろいろな考察がなされております。この点に関して、私に関わった研究では、賃金と人材移動、人口、労働移動の関係に関して研究いたしました。特に高卒新卒者が、最低賃金の差に反応して移動しているのではないかという仮説の下、検証したところ、この影響はやはりあるということですが、これで説明される分というのは、高卒の移動者のごく一部であって、誘因になっているその他の要因が非常にたくさんある。実は研究では、その他の要因は何かということまで深掘りはできなかったの

ですけれども、我々は広く、高校生、若い人たちが今後成長したいという意欲だと捉えています。あるいは、都市のアメニティーと言い換えてもいいかもしれません。そのような点で、こういった都市に引かれている部分というのがありますので、賃金格差がもし解消されたとしても、都市の誘因というのは非常に強くて、人口移動が起こるだろうということが我々の研究の結論になりました。

その観点から言いますと、この研究は高卒の新卒者を対象とした研究ですけれども、例えば今回の資料の中で言われている地域の人事部という発想です。これは非常にユニークで面白い発想だなと思いました。特に、域内の転職の流動性といいますか、先ほど言いました、人として今後成長していきたいという欲求が地域の中でも十分に可能なのだという情報共有が一層進むことは重要かと考えます。そういった役割を、こうした地域の人事部が果たしていくことが望ましいかと思っております。

3つ目の点は、地域における人口減少のお話しですけれども、長期的にはこれからも先も十分続いていくと思われまして、ガソリンスタンドが潰れていっているという話です。これは私もいろいろなところで非常に目にするのですけれども、これは1つの機会として、今後電気自動車の流れの中で、地方は幸い戸建てに住んでいる人が多いので、自宅で充電するような施設がさらに進んでいけば、そしてまた、そのシェアリングという形で、電気自動車の利用が地方を中心に進んでいくことが、広域的にモビリティを地方で確保するためにも非常に重要と。資料19ページにありますように、公共サービスも民間サービスも含めて一定程度の人口規模を必要とするという観点は正しいと思います。であるから、地方のコンビニには巨大な駐車場があるわけでありまして、都会に住んでいる方が想像できないぐらいすごくでかい駐車場があるコンビニがいっぱいあるわけです。

そういった点でも、先ほど言ったように電気自動車のエネルギーも地域内で自給自足みたいな形も非常にいいと思うのですけれども、そういった形で、地方での広域的なモビリティを確保しつつ、それから様々な施策を通じて、例えば地域未来投資促進法のようなスキームを使ったりして、複数自治体間の連携を促進することによって、こういった広域的な連携をさらに進めていくことも重要かと思われまして。

先ほどの自治体のデジタルに関しても、地域間、自治体間の連携を求める小規模自治体のこれが一定程度あれだということもございます。様々な観点から、地方の地域の連携を進めていきつつ、こういった人口減少に対応していく施策も必要かと思えます。

○松原分科会長 浜口委員、ありがとうございました。さらに強調されました広域的な

連携でいろいろな解決を図っていく。貴重な御意見、本当にありがとうございました。

それでは、加藤委員、聞こえますでしょうか。御発言をお願いできますか。

○加藤委員 私からも1点です。現在、地方で実際に事業を運営しているのですけれども、地方というか、日本全体のIT技術というか、デジタル系の考え方の遅れというのは非常にゆゆしき状態かなと危惧しています。今回も人材ということで、政府もですけれども、大分力を入れていくというお話しだったので、改善されていくのではないかと思うのですけれども、日本だけの力ではあまり変わらないのではないかと思います、いかに国をオープンにして、既に先進的に動いている各国の若い人たちの知恵とか知識を、どうやって地方にも売り込むかということが非常に重要なこと。

ITベンダーに頼んでも実質的な解決にならないのです。もうITベンダー自体が遅れています。そういう意味で、レガシーなデータベースの設計とかを押しつけられたちほうは、ずっとそれのお金を払って生きていかなければいけない状態で、フロッピーディスクの件でも、あんなのを許しているほうがおかしくて、やはり現代に合ったシステムにしていかなければいけないということで、もう少し、もう日本だけでは無理なのだという認識をベースにして、海外の若い、優秀なやる気のある人たちとも連携するという枠組みもしっかりつくることが今とても必要だと思っています。

私の経験では、台湾に会社をつくりました。理由は、システムをやれるメンバーが日本で調達できないのです。思いもあって、地域をどうにかしたい、日本でどうにかしたいというメンバーとシステムが分かるメンバー、両方そろっているメンバーを探していこう。海外のほうがいっぱいいるという結論で、ビジネス的にも海外に会社をつくった、そんな経緯があって、非常に優秀で、物事がサクサク進みますので、そういうことを見ていると、やはり日本だけだとキャッチアップが難しいかなと思っています。

○松原分科会長 ありがとうございました。国内だけで頼るのはなかなか難しいので、海外の若手で、得意なDX人材をいかに活用するかという話、ありがとうございました。

それでは、続きまして、加戸委員、それから伊藤委員、そしてオンラインの関戸委員から順にお願いします。

○加戸委員

まちづくり松山の加戸と申します。前回はオンラインで参加しまして、今日、皆様にお会いするのは初めてでございまして、よろしく申し上げます。

先ほど荒木委員がおっしゃっていましたが、地方から出てきているのは私たち2

人だけかもしれないのですが、私から短く、大きく2つお話をさせていただけたらと思っています。

1つは、全体感の感想といいますか、感じていることをお伝えしようかなど。もう一つは、DXに関して思っていることや、地域の現状を鑑みて、こうしたらどうでしょうかという話をさせていただきます。

全体に関しましては、先ほど何人かの方もお話しされていましたが、地域の現状は非常に厳しいと言わざるを得ないのですが、私が常々思っているのは、では何に対して厳しいのかとか、これからどこに向かうべきなのか、そういうことを常に考えています。

たまたま私、今、まちづくりの社長になってから9年目でございます、地元に戻ったのは13年前でございます。それまでは外資系の投資銀行にいましたので、DXの話とかも、根拠を出して物事を進めるとか、相手を説得するというのは当たり前のところにおりました。帰った理由は、自分の実家のこととかいろいろあるのですが、今日いらっしゃる方々もそうかもしれませんが、私は当時、非常に違和感があったり、何をやっているのだという憤りから実はまちづくりの分野へ入ってきています。そこから関わることになって、商店街や地域のことや、行政、産官学、金融の皆様と地域のことを考えて、行動に移したり、事業に移したりしているのです。

今日、時間がないので、簡単に言うと、今は平時ではなく有事であると捉えるべきであろうと。これはコロナが原因というよりも、コロナがきっかけで気づいたというところできろいろやるべきではないでしょうか。日本は30年前にインターネットの技術が普及してから、私が言うことではないでしょうけれども、世界に対して遅れているというのは確実に言えるのではないのでしょうかというところからスタートしました。

その後、行財政改革でいろいろな改革があったでしょうけれども、勉強はまだ拙い中でさせていただくと、三位一体改革ということで一緒にやると。一緒にやることは非常にすばらしいですし、議論をしながら最良の策を取っていくというのはいいのですが、先ほどから触れられている人材の話などもそうなのですけれども、例えば地方にデジタルの使い方とか、今皆さんと同じレベル話せる方がどれぐらいいらっしゃいますかという話です。これが中核都市、政令都市、もしくは都道府県、いろいろなレベルでどれぐらいいらっしゃいますかということなのです。それで、どのようにらせていきますか。

あれは、もしかしたら総務省の政策かもしれないし、またちょっとでかい政策かもしれないのですが、そうも言っていられないのではないですか。経済をということであれば、

やるべきことはあるのではないか。経済を拡大させるのか、効率化させるのか、つまり生産力を上げるか、拡大をさせるか。要は、利を取るというところだと思うのですが、ここに関してのプロである経産省さんが突き進まなければいけないところがあるのではないかと思います。全体感としては自助でやる部分。つまり、資本主義の理論でどんどん膨らませていく部分と、公助でうまくインフラを整えてやっていく部分の間の共助の部分。先ほど共存共生というところに関委員もお話されていましたが、どのように効率化していくかという部分は、この共助という部分が考え方として非常に重要かと思います。

要は、供給サイドをばんばんやっていけば、需要が引っ張られて経済が拡大していくといっても、今の状態で、ましてや人口減少していく中では、需要をどうやって上げていくかというのも大事で、それが賃金格差なのか、いろいろ課題はあると思うのですが、全体感としては、やはりそこを見ないと非常にまずいだろうなと思っています。

人がいるから経済があるわけで、経済は人のためであって、資本主義という、より大きな経済のための経済が地方経済のほうで確定してしまうと、今のようなことを繰り返す。これでいいのだったら繰り返したらいいのですけれどもというところは、全体感の私の感想です。

次に、DXに関してですが、先ほど来申し上げさせていただいています。結局、政策というところでいくと、生産性の向上や効率化ということで費用の低減、これは企業でもそうです。稼ぐためには費用のコストの低減。経済拡大というのは売上が伸びていく。このために投資をするはずなのです。税金を使うこともそうですし、企業が何かの行動に動くということは、このインセンティブがないと動けないです。そのインセンティブで動くはずなのですが、地方に関しても、DXを進める上で特に行政、横から見ていて思うことなのですけれども、非常に逆向きではないかと思っています。

というのは、先ほど荒木さんがちらっとおっしゃったと思うのですが、費用がかかっています。1つの原因はベンダーロック。もう一つの原因は、人材がないから余計に費用がかかる。初期投資だとか、最初の部分は支援をいただくのですけれども、その後は結局費用がかかって、そこから止まっていく。

名前に釣られてお金が出るからということや、予算執行に偏らないようにしなければいけないということ、偏らないためにも、どういうことで評価されるべきかとか、どういう手法を迫りかけるべきか。それに対して、地方や都会で働いている人関係なく、優秀な人が集まる形にしないと非常に難しいです。今の地方の自治体

だけの人材だと非常に難しいです。だから、人を呼び込むような形の仕掛けをしなければいけないと思います。

いわゆる勘定や全面投資でずっとやってきた政策や、意思決定だったことに慣れている方が上にいる。つまり、その方々が評価する中で、下からEBPMで、根拠に基づいてやれる人が出てくるかということでもあります。根拠を持って動くことが効率化につながるし、その顧客、人を見た上で売上を上げるということが企業のベースでありますから、それを地域でやるべきだということを申し上げます。

そういったことで、政策に齟齬が出ないようにやるべきではないかということは、DXに関して言えます。

ここで終わらせていただきます。

○松原分科会長 地方の現場からいろいろ感じられていることを踏まえて、貴重な御意見、ありがとうございました。それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 ありがとうございます。日本電鍍工業の伊藤でございます。

私は、皆さんの御意見、御説明もしっかり聞いた上で、今さら地方、地域はどうでもいいのではないというのが率直な意見です。地域と言っているよりも、日本全体で行くのか、もしくは地球全体で動いていく、そういうスペックを見ていかないと生きていけなくなる。“survival of the fittest” 日本語で「適者生存」というところで、守れないところで守らないでいいと思っています。

関委員もおっしゃっていましたが、中小企業もしかりですし、自分も中小企業の経営者の一人でありますけれども、努力をしていないところ、行動を起こしていない企業、地域はもうそれで終わりです。仕方ないのです。さっきも人が採れないとか、地方だから、それは言い訳にしかならなくて、リーダーたちが努力していないだけなのです。どこの地域でも立派な人材を採れる企業は必ずあるわけです。それはなぜかというと、魅力ある企業に経営者が仕立てているわけです。すごい努力の下、それが海外の人材であったとしても、それこそDXを活用しながら一緒に運営している企業もたくさんあります。

もしくは、地域、場所——荒木会頭のようなすごくパワフルな会頭がいらっしゃるところは伸びるわけです。もしくは、トップでなくても、その仲間の中でリーダーシップを任せられるような人が引っ張っている地域は絶対伸びているはずなのです。ただ、何で伸びていないか。埼玉もそうなのですけれども、ちょっと北のほうへ行くと、商工会議所が機能しているか、していないか分からない状態になっていて（笑声）、どことは言いません

んが、例えば日本は昔、東京で言うと区で仕事を回そうとしたりしていました。今もそれは根強いらしいのです。

我々は表面処理なので、最終工程だから、例えばうちが埼玉から出て、ほかのところに売り込みに行こうとすると、「地域の企業を使いたいな」「そこは腕がよくないんだよね」とか、「でも地域を乱してはいけないから」と。そんなことを言っていたら、まず自分が乱れてしまって、そういう発想の人たちや、閉鎖的な人たちがいて、そこに気にしながら仕事をしている、行動している人たちがまだマジョリティーなうちは、日本から出発できないような気がします。ですから、もう少し厳しくやっつけていかなければいけないですし、とにかく挑戦すること、リスクを恐れない国でなければいけないです。

これ、ちょっと話がそれるのですけれども、土地の利用という話もありましたが、例えば土地を何で外国人が買えるのですかと思うのです。守るべきものと、外国人の力、インバウンドを活性化するために、今、日本ですばらしい発想、クリエイティブな発想をやる人たちが人口の何割か。多分少ないと思うのです。その知恵を海外から借りるのはいいのですけれども、大切な土地や水という資源は日本が持っているながら、うまくほかの国の方たちのお知恵を拝借しビジネスをしていく、そして魅力的な国にしていくほうがいいような気がして、何か守るべきところと調整すべきところがちぐはぐになっているような気がします。

それと、もちろん経産省さんがしっかりと国を引っ張っていかなければいけないと思うのですが、熱い熱意がどれだけ地方のいいリーダーを育てるために伝わっているかと思うのですけれども、これ、ちょっと話がそれるので……。

私、前から経産省来るときに、警備員の方がいらっしゃいます。朝になると「おはようございます」と挨拶するのですけれども、挨拶しないで素通りしていく人たちが何人かいるのを見たのですが、経産省の職員なのです。そうすると、挨拶ができない人たちがどんな立派なことを言っても、誰もついてこないわけです。だから、いま一度（日本を）復活させるためには、本当にパッションを持ってやっっていく、ぬるま湯では駄目です。厳しく、強いところだけ、行動をとっているところだけを生存させるしか方法はないと思っています。

○松原分科会長　　東京大学の正門で挨拶できない学生がたくさんいるのです（笑声）。
身につまされる御発言、ありがとうございました。

それでは、関戸委員、聞こえますでしょうか。よろしく申し上げます。

○関戸委員　　まずデジタル化・DXのことです。DXの推進による生産性の向上が重要である一方、資料にも記載されているとおり、地方では都市と比べて企業のDX化、デジタル化の進展状況に遅れが出ております。その要因として、地方の企業における経営資源の乏しさや、DX化、デジタル化を推し進める人材の不足が挙げられます。この状況を打破するためには、DX支援コミュニティの立ち上げが重要であると考えますけれども、支援コミュニティの一角を担う商工会においても、職員の人材不足は深刻であります。先ほどの伊藤さんの御発言を聞いていないわけではありませんけれども、支援コミュニティの一角を担う商工会においても、職員の人材不足は深刻であるということで、地方に行けば行くほど人材不足は顕著であります。地域企業が課題に対応する支援コミュニティを維持するためにも、商工会の職員の増員について、ぜひとも省庁を超えた検討を行っていただきたい。

それと、人材の育成、確保、定着の件でありますけれども、資料にも記載されているとおり、経営課題の中で人材を課題として重要視している中小企業は82%に上ります。人材に対する関心の高さが伺えるわけであります。しかしながら、東京圏と地方を比較したときに、地方においては人材の確保に苦勞している様子もうかがえます。このような中で、様々な支援機関が共同で取り組む地域の人事部構想は、人事部を持たない地方の中小企業にとっては重要な施策であると考えます。

その一方で、東京圏と地方の人材格差を埋めるためには、東京に住んでいる人の移住型採用も考えなければいけないと思います。東京圏のみならず、大都市圏に住んでいる人が地方に移住し、その都市に根づくことは、地方における急激な人口減少を食い止める一助になると考えられるので、地域の人事部構想で書かれている項目である人材マッチング、人材育成、キャリア支援フォローアップに加えて、移住型採用のための住居のあっせんや、移住先の情報提供なども項目に加えることの検討を行っていただきたい。

地域課題解決事業であります。資料にも記載されているとおり、全市区町村の3割において、2050年の人口が2015年の半分未満になる見込みとなっております。人口減少を発端に様々な課題が発生し、地域の経済が成り立たないおそれがあるわけであります。地方で活動を行っている我々商工会においてこの問題は深刻でありまして、地域課題の解決を急がなければならないと考えております。

本年度から地域企業共生型ビジネス導入・創業促進事業が開始され、これまで39事業が行われております。各地での課題解決に向けた参考とするため、この39事業の実証結果を

早急に公表していただきたい。地方における人口減少問題が待ったなしの状況になっておりますので、スピード感を持って地域課題解決事業に取り組んでいただきたいと思うわけであります。

○松原分科会長 関戸委員、どうもありがとうございました。時間があれば、双方向で論争してもいいのですが、先に進めさせていただきます（笑声）。下山委員、お願いいたします。

○下山委員 ありがとうございます。リンクデータの下山と申します。

私は、国や自治体のほうでデータ活用のサポートをしている立場から3点申し上げたいと思います。

まず1点目は、最後のほうで御紹介されたRESASのようなツールは非常に貴重なのですが、これを国の政策決定のこういった場でも活用しているかどうかという点が気になっております。例えば、今日の会議資料にしても、グラフが結構見づらい点が多かったなと思うのです。お急ぎのところ、本当にしっかりつくっていただいていると思うのですが、6ページ目であったり、どうしても紙で印刷する想定資料になっていると、グラフが混み合ってしまったたり、とても見づらいものになってしまう。これがもしRESASのようなダッシュボード型になっていれば、例えば今せっかくタブレットで配付していただけるので、ダッシュボードとして動かせるグラフとして提示いただいたり、それで御説明に合わせて切り替えていただいたりとかできると思うのです。

あと、31ページのような地図のグラフにしても、おっしゃりたい内容は説明で分かったのですが、地図だけ見ると土地利用の状況ということで、高速道路の周辺に本当に多いのかがよく分からなかったりとか、非常にもったいないので、ぜひこういった会議とか政策立案の場で、データから正確に兆候が読み取れるような形で提示していただく必要はすごく重要だと思っているのです。

特にダッシュボード化していくことで、一々データを探したり、グラフを作ったりしなくてよいので、例えば緊急時に補助金の配付をしようというときに、この条件で絞ったときに対象者は何人かとか、瞬時に判断できる必要があると思うのです。そういった様々な用途で使えるように、RESASのようなダッシュボードをぜひ、こういった政策立案の場、内部議論の場ですね。あとはこういった会議で有識者の皆様と一緒に見られるようなものとかをぜひ御検討いただきたいと思っております。

あと、このグラフに関してとても気になったのが、結構古いデータを参照している場合

もありまして、例えば経済センサスはどうしても調査回数が限られている分、調査対象が限られている分、最新のものでも2016年のもの、5年前のデータでどうしても判断している状況があったり、あとは20ページ目の2010年の人口データであったり、最新のデータを見て判断できないと、もしかすると政策の判断が間違っている可能性があるわけです。最近のコロナ禍の状況で、地方の状況もどんどん変わっている中で、それを5年前、10年前のデータで判断していいのかというところが非常に気になっています。これはこちらの事業の問題だけではなくて、政府全体の問題だと思うのですけれども、各省庁で持っているものをもっと共有して、最新のデータができるだけ誰でも参照できる状態にしていく。それを今後つくっていく必要があるのだろうと思っています。

そして、2点目は、ヒアリングを今回は丁寧に進めていただいている、様々な企業の方の御意見があったのですけれども、代表性という観点で考える必要があると思っています。恐らくいろいろな調査方法でピックアップされた企業さんにお伺いしていると思うのですが、もう少し定量的に意見の内容を分類して、全体に占める割合がどれぐらいなのか、そういった御意見はどのぐらいの割合で多いのか、少ないのかとか、それを判断しなければ、政策上の優先度を判断することはできないと思っています。

そこで、ヒアリングはもちろん重要で、細かい定性的な情報を聞いていく必要はあるのですけれども、もう少し網羅性を上げていくという点では、常に意見収集ができるような仕組みを入れていく必要があると思っています。例えば、私はデジタル庁でも非常勤として民間人材として勤務しているのですけれども、デジタル庁ではアイデアボックスといったオンラインで意見収集をするようなプラットフォームを準備していたり、今、地方自治体でもバルセロナで開発されたDecidimという、オンラインでいろいろな意見を市民が出せるようなプラットフォームを運用されている自治体があるのです。こういったものを活用しながら、できるだけこちらコンタクトして聞いていくだけではなくて、いつでも、どんな企業の方も意見が言えるような場所をつくっておくということが重要だと思っています。

あと、3点目、地域未来牽引企業に関するところですが、地域未来コンシェルジュといった伴走型の支援は非常によい取組だと思っています。コンシェルジュだとどうしても一対一のやり取りになってしまうのはもったいないなと思っています。もう少しコミュニティとして、例えばオンラインのオープンスペースでどんな相談事項があって、それに回答する、もしくはほかの企業の方も、うちはこのようにやりましたよとか、同業

の方で情報交換ができるような形にしてくというのも貴重ではないかと思っています。

こういったオンラインでの方法、リテラシーの差というのはこれから埋められるところもあると思っていますので、ぜひせつかくあるもの、インターネットは使っていくべきだと思っていますので、こういったところも御検討いただければと思います。

○松原分科会長 貴重な御指摘、ありがとうございます。その辺りはぜひ改善していくことをお願いしたいと思います。

それでは、宇佐川委員、お願いします。

○宇佐川委員 御説明ありがとうございます。皆様のおっしゃられることに押されて、発言の機会を失ってしまいました。やはり人の確保ということ自体が、デジタル化も含めて全て共通して最優先課題なのだろうなと思って聞いておりました。

そもそも人材の確保にしても、育成にしても、企業だけの問題でなくて、先ほどから出ています支援機関もそうですし、行政の方々もそうだと思います。私自身は、今週も2か所、明日からまた北陸3県とかが行って、それぞれの地域の行政の方々と、その地域の産業をどうするかという議論をずっとしていたり、実証実験をやっているのです。その中でも、行政の中でもちゃんと人を育ててほしいと思いましたが、その熱意がある人が育ったときに、その人が諦めないいい状態をつくってほしいと思います。

どういうことを言いたいかというと、企業にしても、行政にしても、いいリーダーは存在していると思います。そういう人たちがいると、私たちみたいな民間企業と一緒にやりたいと思えるし、何かハードルがあっても頑張れるという状態です。ところが、丸投げされてしまうと、せつかく民間と一緒にやってやったとしても、1年後に切れてしまうだろうな、予算がなくなったら多分消失するなと思ったら頑張れないのです。地域課題なので、そんな簡単に解決しないですから、民間で入るときも相当な覚悟で入ります。

思うようにいかないときに、お金だけではないです。リソースです。自分たちの優秀な人間を投下しなければいけない。ただ、優秀な人間を投下するときに、その投下した人材がやる気を失うケースが往々にして起きるのです。例えば、効果がなくなってしまう施策、当初立てた計画を実行するように要請された。前提として行政系の仕事は年度計画が多いので、年の開始のときに、1年間こういう施策をとります、このタイミングでこういうお金を使います、よろしく願いますという計画を出します。そうすると、その計画にのっとったやり方でないと、お金が払われなかったり、K P Iとして評価されないのです。

ところが、これだけ変化が激しい中で言うと、最初に立てた計画どおりやってしまうと失敗することがかなりあります。前半戦でちょっとやってみて、うまくいかないかなと思ったら、PDCAを回してどんどん変えたいのだけれども、変えられないのです。変えられない理由は幾つかあるのです。お金だけの問題ではなくて、間に入っている行政の方であつたり、支援機関の方から、「いや、それ、計画にないんでやらないでくれ」と言われたりします。説明責任が果たせなくなるからです。これが事実です。

ですから、地域の人事部をつくるにしても、活性化を推進するにしても、地域の中の人間をみんなで一生懸命やるのが大事ですから、やはりナショナルだったり、グローバルの企業の知見をうまく使うことは全体必須だと思いますので、グローバルとかナショナルの企業は、逆の言い方をすると、その地域である必要性はないかもしれないのです。であれば、一生懸命の地域に、えこひいきで入れますので、いかにいい企業やいい人材を持っている企業に味方になってもらうか、これが地域のリーダーによると思いますので、そういった観点で、どのようにこういった変異してくれるリーダー、一緒に諦めずに頑張ってくれるリーダーをつくるのかなというのが1つ大きな課題かなと思っています。

最後に、ちなみに参考までなのですけれども、地域で人採り合戦に勝ち抜いている企業さんは結構あります。逆に言うと総取りしているのも、その地域のいい人材を全部その会社が持っていつています。これ、オンラインがもっと進みません。今、いい地域の企業さんは、それこそ都市系の優秀な人材をオンラインで全部面接して、合否まで全部オンライン完結型のケースも非常に出ていますし、今、インターンシップをオンラインで育成するといったこともしていますので、そういったツールをうまく使いこなせることが生き残りの必須でもあるかなと感じています。

○松原分科会長

ありがとうございました。デジタル化が地方の企業にとって大きな課題を抱えつつチャンスもあるということになりますので、その辺りをうまくかじ取りをしていければと思います。どうもありがとうございました。

一巡したのですけれども、まださらに御発言される方はいらっしゃいますか。双方向で議論がなかなかできなくて大変申し訳ありませんが、各委員が出された質問、意見について、事務局からまとめて回答をお願いいたします。

○吉田地域経済産業政策課長 活発な御意見、ありがとうございました。今日はデジタル化の関係、それから地域の社会的な課題の解決、あるいは地域未来牽引企業についてい

ろいろ御質問をいただきました。それぞれの担当課室長からお答えしますが、また御説明させていただきたいと思いますが、多分、誰からも答えが出ないかもしれません。

最後、下山委員からデータについていろいろ御指摘いただきまして、ありがとうございます。私どもとして見られる範囲で確認をしたつもりでございますけれども、時点の話、精度の話、いろいろ御指摘いただいて、次回からしっかり取り組みたいと思います。御指摘ありがとうございました。それでは、企業課から。

○荒木地域企業高度化推進課長 地域企業高度化推進課長の荒木でございます。

それでは、頂戴した御意見につきまして申し上げてまいりたいと思います。

まず、豊永委員から頂戴しました地域未来投資促進法、そして地域未来牽引企業を活用して、いかに地域経済の活性化を図っていくかという点につきましては、この地域未来投資促進法の基本計画では、都道府県、そして市町村と一緒にこの地域の産業をどう育てるかということを考えていくことになってございます。

御指摘のございました地域未来企業も、地域の中と取引関係を持っていたり、また外に販路を築いていくといった重要な企業でございます。ぜひこの両者をうまく組み合わせながら、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと思います。

また、荒木委員から御指摘を頂戴しました、物流も重要な産業であるという御指摘がございました。資料の中でも申し上げてございますが。私たち地域未来投資促進法におきまして、製造業以外の分野もしっかりと充実を図る必要があると考えてございますし、物流もその重要な要素だと考えてございます。

また、DXにつきまして、多くの委員から御意見を頂戴してございます。私たちとしましても、令和4年度の事業の中で、各地域でDXに取り組もうとする企業の皆様を応援する枠組みをコミュニティとしまして築きながら、各地域のDXを進めたいと考えておりますし、その中からしっかりと実態を学びつつ、加戸委員からも御指摘を頂戴しました、各地域の企業の正しい経営の支援になるような形にしっかりと進めていきたいと考えてございます。

○杉本地域経済活性化戦略室長 地域経済活性化戦略室長・杉本と申します。

地域の人事部についていろいろコメントいただきまして、コメントさせていただければと思います。

まず最初に、伊藤委員から今日、守衛さんのお話がありましたけれども、私は朝、しっかり挨拶しました（笑声）。ちょっと声が小さかったので、ボリューム、声を大きくまた

……すみません。

我々で今回、地域の人事部と打ち出させていただいているのですけれども、主なポイントとしては3つあると思っております、まず1点目は、地域企業へ伴走型サービスをしっかりやっていく。2点目が点から面へ、要するに個社だけで戦うのではなくて、複数企業を束ねながら徒党を組んで都市圏企業と戦っていく。3点目が、マッチングのみならず、育成のフォローアップをしっかりやるようなものを目指していければと思っております。

1点目の部分は、地域の現場の方々で、地域の人事部機能をやっておられる方がおられるのですけれども、その方に聞いた話では、印象に残っているのは、裁量よりも最高でどう見せるかみたいところでフォーカスをしている人もいるのですが、結局は、入った後とか、社員へのマネジメントをどうやっているかということまで意識を変えていかなければならない話なのだ。だから、採用のテクニックだけ目指すということではなくて、だからこそそれぐらい深い部分を変えていかなければならない話になるので、伴走型でしっかりやっていくということが必要なのだ。だから、規模としても、大きい規模というよりも、市単位ぐらいでやっていくぐらいのイメージなのだ。

2点目は、点から面へ。都市圏企業で人事部もしっかりしているような企業の中で、地域企業さんは、人材も少ない中で人事部を牽引するような方々がおられる中で、サポートと言ってもハローワークさんとかに限られてくる中で、都市圏企業と戦えるかということ非常に厳しさがあったので、それを複数企業で束ねて、学生とかに対してもインターンも複数企業でやったりすることによって、たまたま1社では魅力的ではない。そこはあるかもしれないので、一種、協同組合的かもしれないですが、そういう取組が必要ではないかと。

あと、3点目、マッチング化というところは、やはり民間は人材に関していろいろな格好でやっていただいております。マッチングみたいところに主体が行ったり、政府の施策でもマッチングが入っているところがあるのですけれども、特にフォローアップというのは定着要因。これは宇佐川さんから、例えば地域で企業を孤独に感じている人もいるので、実は地域企業も同期会みたいな意味があるのですとか、そういうものは必要になると思うので、そういうものを作っていく主体というのが、地域では相当ニーズがあると思いますから、それをやっていければと思っております。

そういう意味で言うと、まさに田島委員からも少しコメントがあった部分で言えば、企業の見える化ということ言えば、個社でやることに限界がある。複数企業でインターン

をしたいとか、都市圏も見えるようにしていくとか、あとは関委員がおっしゃっていただいていた、まさにいい企業がないとか、正社員の待遇はどうか。これは伴走型でマネジメントも変えて、ちゃんと頑張っている人には待遇をしっかりとやっていく。あとは、当然見え方というところもしっかりやっていく。当然産業構造という本質も必要なのですけれども。

あとは、井口委員からもおっしゃっていただいて、むしろ井口社長の会社は、理想ができています会社さんだと思いますので、そういうのを地域の人事部がしっかりアプローチすることで、井口社長のような会社をどう増やしていくということでもと思います。

浜口委員からおっしゃっていただいた、まさに域内人材の部分は非常に重要でして、この人事部というのは、一種、地域全体の人材を上から俯瞰してみて、地域のいろいろな企業を1つの企業体みたい形で、人材がそもそもほとんどない中においてどうやっていくかという話なので、これがうまく回ってくれば、人材シェアとか、場合によっては企業間での人材交流みたいなものがあったらいいのかなど。そのことにもつながり得る話だと思っております。

そういう意味で言うと、我々は宇佐川委員からもいろいろ御知見をいただいていますけれども、まさにキーとなる企業の巻き込みとか、あとは関戸委員からもおっしゃっていただいた、まさに移住、住居のあっせんとか、だからこそ我々は今回、令和4年度の事業でも、自治体ではそういう関係機関も含めてしっかり入ってもらいましょうと。そういう意味で、地域企業に対してもこういう施策もありますということをしっかり言いましょうということを目指しておりますので、そういうことも含め、皆さんの御知見をいただきながら、しっかり汗をかいてまいりたいと思っています。今後もよろしくお願いします。

○塩手地域産業基盤整備課長 地域産業基盤整備課長の塩手でございます。

地域課題解決に関連しまして、まず田島委員から指摘をいただいた話は、我々としては、実証事業に対する補助はやらせていただいていますけれども、その行き着く先に、多分規制がネックになる可能性があるということをお指摘いただいたと思っております。

その規制自体をどう扱っていくかということは、直ちに今、手段として何か考えているわけではないのですけれども、私どもだけではなくて、他省庁の規制に対してどういうアプローチをしていくのかというのは、私ども地域グループの施策だけではなくて、ほかの施策も活用しながら、その部分にどうアプローチしていくのかというのは、まさに御指摘を踏まえて考えていければと思っております。

それから、関委員に御指摘いただいて、共生型のビジネスは非常に複雑だということをおっしゃっていただいて、まさにそのとおりだと思っております。そういう意味では、同じ地域の中、あるいは地域外から地域にアプローチするようなところ、それぞれ結論としては、ゴールは同じところを見ているのかもしれませんが、アプローチが違っていたり、シェアの範囲が違っているところ、そこをどうまとめていって、同じ方向で行動に移していくのかというのは非常に大変なことだと思っておりますので、その大変が中心となるような役割をする人は、どう過剰な負担をせずうまくやっていけるのかというのが、なかなか解が見えていないところではありますけれども、非常に重要な部分であると思っておりますので、これも御指摘を踏まえて、これから政策の点を深めていかなければならないところだと思っております。

それから、伊藤委員におっしゃっていただいた話、そういう意味では、私も朝と帰りは守衛さんに挨拶をしております（笑声）。

それから、今おっしゃっていただいた話の中で1つ、地域の閉鎖性という言葉ありまして、その点は、これまでの政策の中ではなかなかうまくアプローチできていないところだと思っておりますけれども、これは結構本質的な部分ではないかと思っております、閉鎖性を解消できて、外のリソースをきちっと受け入れる。そういう意味では、地域の外と、地域の中でどうウィン・ウィンにしていくのかという発想に慣れているところが、地域としても再生していったり、発展をしていっているということだと思っておりますので、地域の閉鎖性ということをどう捉えて、どう政策的にその要素を取り組んでいくのかというのは、これから考えていく必要があるのだと思っておりますし、さらには、地域の閉鎖性について真正面から向かっていくと、これまたうまくいかないような気がしますので、そのアプローチの仕方をうまくいくようにしっかり考えていく必要があるのだらうと思っております。

それから、関委員から実証事業の結果をしっかりと公表してほしいというコメントがございましたので、基本的にはそのようにさせていただければと思っております。ただ、個々の実証事業を実施した事業者の方々の御了解が必要でございますので、そのプロセスはしっかりやらせていただければと思っております。

最後、宇佐川さんにおっしゃっていただいたことは、これまで申し上げたことと重複もあるかもしれませんが、グローバル、ナショナルの企業の知見をどううまく使っていくかというのは大変重要な要素だと思っております。今日の資料の中には、私ども政策

ではありませんので、説明しておりませんが、内閣府でやっておられる企業版ふるさと納税というものには非常に注目しております、そういう意味では、グローバル、ナショナルの企業が地域課題解決に、ある意味ベストケースとして自分たちで、企業版ふるさと納税を使いながら、あるいは人を派遣して、税制優遇を受けながら関わっていくというのは、1つ重要なアプローチではないかと思っております、今、内閣府と一緒にそういった企業版ふるさと納税を取り込んで、企業とウィン・ウィンになっていこうという取り組みを進めているところでございます。

○松原分科会長　以上でよろしいでしょうか。時間が来ましたので、議論のまとめも兼ねて私からちょっとだけ話をさせていただきます。

今日は、いろいろな形で皆様方からたくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございました。今日の報告資料もそうなのですが、DX支援コミュニティ、地域の人事部等々、いろいろ幅を広げてきております。そういう面では、それはそれでいいと思うのですが、2017年からスタートして、5年たって地域未来投資促進法をそろそろどのようにしようかという議論になってくる。

要するに、企業の支援といったようなもの、事業の支援といったようなもの、そして地域の活性化といったようなものをどういう形でうまくまとめ上げていくかというところの段階に来ているのかなと思っておりますので、次回また分科会を開かせていただきますけれども、そのときにはどのような形で未来法に集中して、今までの施策をうまくインテグレート、統合して、よりパワフルな施策にしていくかというところをぜひ知恵を絞っていただければと思っております。

私からは以上です。事務局にお戻いたします。

○吉田地域経済産業政策課長　本日は、大変活発な御審議、ありがとうございました。最後になりますけれども、地域経済産業政策統括調整官の師田から御挨拶をさせていただきます。

○師田地域経済産業政策統括調整官　本日は、多くの大変企業な御意見を賜り、どうもありがとうございました。地域経済は、少子高齢化、人口減少などの構造的な変化に直面していることに加えまして、最近では新型コロナとか、物価上昇とか、供給面の制約、急激な円安、様々な状況に直面しております、未曾有の状況だと思っております。これら経済社会情勢の変化にしっかり対応しながら、我々も経済産業政策を進めてまいりますので、引き続き皆様の御意見をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

それから、今日はあまり御説明できませんでしたが、経済産業政策を地域に実装していく上で、各地の産学官金と緊密に連携している地方経済産業局の役割も大変重要だと思っております。地域経済産業グループとしまして、これからも経済産業局と一体となって、現場の様々な状況をしっかり受け止めて活動に取り組んでいくということを申し上げたいと思っております。

今後とも地域経済産業政策に対し御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○吉田地域経済産業政策課長　以上をもちまして、本日の分科会を終了させていただきます。長時間にわたり御参加いただきまして、ありがとうございました。

——了——